

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、
全体的に働き方改革に取り組み、より働きやすい
職場環境を実現します。

令和2年12月25日
弁護士法人卯月法律事務所

目標

働き方の改善

現在において達成できている1ヶ月の時間外労働2時間
以下を継続していきます。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土作り
を行い、年次有給休暇取得率80%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担等を見直します。
- ・職場内で積極的なコミュニケーションを取り、業務の効率化を図ります。

休み方の改善

- ・管理職が定期的に従業員の有給休暇取得状況を確認します。
- ・職場全体で声かけ等、休暇を取得しやすい環境を整えます。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、柔軟な休暇取得ができるようにし、取得率の促進を図ります。